

建築士 やまなし

No.50

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



□ 山梨県総合交通センター □

設 計 (株)久米設計
施 工 早野組・コミヤマ工業・宏和建設JV
竣 工 平成17年12月
構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
3階建て・延べ床面積5,317㎡
所 在 地 南アルプス市下高砂826

当施設は、今までの運転免許センターの機能にあわせて本県の交通安全教育の総合拠点施設として、学習ルームと体験コースを備え、幼児から高齢者までの参加・体験・実践型の教育を通じて体系的に交通安全を学ぶことができる施設です。

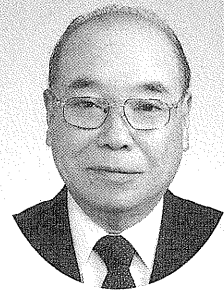
● 目次 ●

会長就任あいさつ 会長 土谷 芳英	2.
平成18年度 山梨県建築士会通常総会報告 事務局	3.
平成18・19年度 理事及び監事 委員会名簿	4.
建築士制度の見直しについて	5～7.
関プロ山梨大会報告	8～10.
青年部 星野 正男	10.
女性部 若狭美穂子	11.
匠の足跡を巡る、研修旅行 名取あき子	11.
専攻建築士認定者名簿	12.
県からのお知らせ	14.
事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記	16.

ごあいさつ

(社) 山梨県建築士会

会長 土谷 芳 英



去る5月26日、平成18年度山梨県建築士会通常総会において不肖私が発任により、再び会長に就任致すことになりました。会員皆様方のご期待に添うべく全身全霊を傾けて邁進する所ですので何とぞ旧倍のご支援を賜りますようお願い致します。

私は、平成16、17年度を本県建築士会にとってCPD制度・専攻建築士制度を大きな機軸にして活性化して行きたいと願っておりました。役員の皆様初め事務局の各位には多大のご協力をいただきました。結果として連合会長よりCPD、専攻建築士共加入率全国第1位の実績により表彰を受ける荣誉に浴しました。これ一重に役員を初め全県下士会員各位の努力の賜物でありまして心より感謝申し上げます。

今、11万余名のわが国建築士会会員にとって、未曾有の大きな試練にさらされております。それは皆様ご承知の構造耐力偽装問題に端を発しての建築士法の改正であります。

我々は此を契機に法の改正をプラス指向にとらえて、広く市民にアピールし、魅力ある建築士会を目指して鋭意精進しなければならないと願ってやみません。

去る7月15、16日河口湖富士レークホテルにおいて関東甲信越ブロック会青年協議会が山梨県建築士会青年部が主催して開催され、約500名の若人が一堂に会し、情報交換と相互の交流を深める一大イベントでした。青年部の皆様にはご苦勞様でございました。本年度は既に各委員会とも活動段階に入っ

ておられますが、どうか既成の活動にこだわらず委員会独自の案を出して頂き、特色あるユニークな事業が展開できますよう期待しております。最後になりますが八月には恒例の球技大会が韮崎支部のご協力により行われます。

韮崎支部の皆様には大変お世話になりますが年に一度の親睦大会ですので多数の皆様のご参加をお待ちしております。

尚、連合会の全国大会は本年度は栃木県で実施されます。特に本年は建築士にとって転換期の時代とも言える大事な時期に直面しております。その意味で情報察知には絶好の機会でもあります。また身近な関東地区の友好県でもありますので多くの会員の参加を頂き盛り上げたいと思います。どうか奮ってご協力下さいようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員諸兄、関係各行政機関、並びに友好諸団体の皆様のご更なるご指導ご叱正を心よりお願い申し上げ、あいさつといたします。



平成18年度

山梨県建築士会通常総会報告 — 事務局 —

平成18年5月29日(月)14時30分より甲府市丸の内一丁目13番7号、山梨県建設業協会甲府支部3階ホールにおいて、平成18年度通常総会を正会員1,464名中599名(委任状484名を含む)の出席を得て開会した。

(総会は、社団法人 山梨県建築士会 定款第29条の規定により正会員の3分の1以上に達したので開会は有効とする。)

1. はじめのことばを副会長 天野 辰雄君が述べ、物故会員への黙祷、会長あいさつを会長 土谷 芳英君が述べた。次に関東甲信越ブロック会の優良建築物作品に入選した大森 一樹君に表彰状と記念品の伝達が行われ、続いて各支部より推薦された甲府支部 山田 晃君他10名に対し会長より感謝状と記念品の贈呈がなされた。次に来賓の紹介をし、根岸 秀文 山梨県土木部長、矢崎 俊英 甲府市都市建設部長より祝辞をいただき議事に入る。

2. 議事に入る前に、社団法人 山梨県建築士会 定款19条の規定により、会長 土谷 芳英君が議長となる。

続いて議長より議事録署名者に甲府支部の 雨宮 健一君と 進藤 哲雄君の2名を指名し、それぞれ承諾を得た。

①議事に入り、第一号議案「平成17年事業報告について」並びに第二号議案「平成17年度収支決算報告について」の両議案を一括上程し事務局より説明があった後、監事の金井 彰彦君より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ全員異議なき旨の声があり承認された。

②次に第三号議案「本会役員改選について」評議員会議長 名取 藤彦君より評議員会において、会長1名、副会長4名、理事41名(会計理事

1名を含む)、監事2名を別紙のとおり満場一致をもって選出した旨報告があり、議長が全員に諮ったところ異議なき旨の声があり承認された。

ここで、引き続いて土谷会長が議長になり、就任の挨拶と新役員全員が就任を承諾する旨の報告がなされた。

③続いて、第四号議案「平成18年度事業計画(案)について」並びに第五号議案「平成18年度収支予算(案)について」の両議案を一括上程し、事務局より説明が行われ全員異議なく原案通り承認され、議事はとどこおりなく終了した。

④その他について、理事会で選出された終身会員について同意を求めたところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

3. 議事が終り、副会長 渡邊 正君がおわりのことばを述べ、ここに平成18年度通常総会は盛会裡に無事終了した。

平成18年度 感謝状贈呈者氏名(敬称略)

氏名	所属支部
市原文子	甲府支部
山田晃	甲府支部
飯窪功児	中巨摩支部
石井輝男	塩山支部
宮下幸夫	石和支部
木村亮	市川支部
田中一史	身延支部
鈴木隆一	韭崎支部
勝俣茂	北富士支部
市川守	大月支部
渡辺譲	都留支部

平成18年・19年度 理事及び監事

(敬称略)

会 長	土 谷 芳 英		
副 会 長 (4名)	渡 辺 正	遠 藤 順 彦	天 野 辰 雄 (石和)
	樋 川 俊 夫 (甲府)		
常 任 理 事 (16名)	矢ヶ崎 欽 也	望 月 三 千 夫	大 柴 正 明
	望 月 等	佐 野 眸	望 月 健
	雨 宮 健 一	進 藤 哲 雄	瀧 井 大 文 (中巨摩)
	小 川 加 容 (塩山)	雨 宮 莊 一 (市川)	佐 野 武 夫 (身延)
	柳 本 日 出 男 (韮崎)	小 池 兵 雄 (北富士)	長 坂 二 郎 (大月)
	高 橋 博 (都留)		
会 計 理 事	山 田 晃		
理 事 (23名)	田 中 清 隆	鈴 木 勇 次	松 永 久 士
	勝 俣 茂	佐々木 幸 一	望 月 雄 二
	山 本 仁	秩 父 善 治	久 保 田 要
	長 田 孝 三	柳 田 雅 代	市 川 幸 治 (甲府)
	相 澤 浩 二 (中巨摩)	石 井 輝 男 (塩山)	宮 川 寅 泰 (石和)
	木 村 亮 (市川)	内 藤 吉 雄 (身延)	篠 原 長 雄 (韮崎)
	加賀美 庄 三 (北富士)	和 田 之 男 (大月)	渡 辺 讓 (都留)
	星 野 正 男 (青年部)	若 狭 美 穂 子 (女性部)	
監 事 (2名)	金 井 彰 彦	斉 藤 康 弘	
専 務 理 事	板 山 寛 秋		

平成18年・19年度 委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

(敬称略)

【研修委員会】

◎渡辺 正 ○天野 辰雄 ○斉藤 康弘 市原 文子 小田切 浩 笠井 英俊
久保寺 淳 小池 舜一 瀧井 大文 土谷 芳仁

【福祉委員会】

◎望月 健 ○佐々木幸一 石坂とし子 市川 幸治 小池 兵雄 佐野 武夫
佐野 眸 望月 等 柳本日出男 山本 仁

【編集委員会】

◎鈴木 勇次 ○小尾 昭七 市川 瑞枝 長田 孝三 窪田 方樹 河野 広
名取あき子 西野 創 星野 正男 和田 之男

【資格審査委員会】

◎雨宮 健一 ○望月 雄二 勝俣 茂 金山 輝男 木村 亮 久保田 要
清水 昭夫 松永 久士 望月 喜二 柳田 雅代

【建築相談委員会】

◎進藤 哲雄 ○山田 晃 小川 加容 清水みどり 田中 清隆 秩父 善治
宮下 幸夫 望月 照彦 山下 諭 若狭美穂子

建築士制度の見直しについての最新情報

■序 構造計算書偽装問題を契機とした建築士制度見直しの動きが進んでいます。この見直しの結果、建築士会連合会が進めてきた専攻建築士制度導入や、それに伴う研修制度CPDは、どうなるのか。しかも、それ以前にわれわれの「建築士」という資格制度が大きく変わろうとしています。この見直しについては、国土交通省の社会資本整備審議会建築分科会の基本制度部会（部会長・村上周三慶応大教授）で進められており、6月26日の第8回部会の後、7月20日の第9回部会で答申(案)を提示、これについてのパブリックコメントを求め、8月下旬に部会で検討、8月末に国土交通大臣に答申する、というスケジュールで進んでいます。

■この部会の主要メンバーであり、連合会副会長の藤本昌也氏に建築士会連合会の立場として建築士制度の見直しの方向性についてお話を伺いました。まだ審議途中であり、はっきりと決定しているわけでない中で、かなり具体的な内容にまで深くお話をいただきました。ここにそれを掲載し、皆様に理解を深めていただき、ご意見をいただきたいと存じます。

■ 建築士制度見直し素案の骨格

1. 建築士のレベルアップと専門資格（国家資格）の創設。
2. 事務所業務と工事監理業務の適正化。
3. 業務報酬基準の見直し。
4. 関係団体の監督体制強化。

■ 1. 「建築士のレベルアップ」の具体的内容

㊦ 一級建築士と二級建築士の業務範囲の見直し

一級建築士でなければ設計等を行えない建築物を、高さ20m以上の建築物とする。それ以下のものは一・二級建築士、一定規模以下の木造建築は一・二級・木造建築士とする。

☞(問) これまでの一級建築士は20m超のRC造建築は出来ないの？

(答) 素案からは、そうも読めますが、13m以上の建築物の設計が出来たこれまでの建築士が20m以上のものが出来ないわけがありませんから、建築士会連合会は、この20mという切り分けそのものに意味がないと言っています。

☞(問) これまでの一級建築士は「新一級建築士」にそのまま移行できるの？二級・木造建築士は？試験を受けて合格しないと移行できないの？

(答) 再試験などという記事に惑わされてはなりません。現行の建築士の業務範囲を全く変える必要がないと、私たちは主張しているので、そのような問題そのものが発生しないと考えています。

ただ、これまでの建築士も再登録の手続きの必要はあると思いますので、その時点で新たに「義務付けられた講習」を受講すればよいと私は考えています。

☞(問) 一級建築士と新一級建築士の両方があることになるの？

(答) そもそも新一級建築士という考え方をする必要は全くないと、私たちは主張しているのです。

☞(問) その「講習」とは、どんなもの？

(答) 建築士法改正の素案にある「一定期間ごとの講習の義務付け」の講習のこと。これまでの指定講習の復活と言っていいと思います。

㊦ 現行の建築士試験を見直し、新たな試験制度で建築士を選抜する。

一級建築士の受験資格は、4年制大学で建築に関して大臣が定める科目を修めて卒業したものとす。単に建築学科を卒業しただけではなく、科目の中身を精査し、これを



日本建築士会連合会
副会長 藤本昌也

履修したものとする。

☞(問) 専門学校や高校等の履修では、一級建築士になれないの？

(答) 大学卒業のみと、確かに素案では書いてありますが、再検討の必要があると考えています。

二級建築士からのステップアップルートは現行通り残しています。

☞(問) 新たな試験内容はどのようなもの？

(答) 幅広い高度な構造の基本的知識を問う問題や、職能者としての倫理観を問うテストも課せられるのではないのでしょうか。

㊦ 建築士の資格と免許登録を分けて考える。

一級の試験は4年制大学を卒業すれば受けられる。

しかし、設計・監理を行う免許登録には実務経験が必要になる。

☞(問) 試験に合格しただけでは設計・監理の業務は出来なくなるの？

(答) 免許登録をしないと建築士にはなれないということです。登録の際には一定の実務経験が必要になります。「設計事務所で設計・監理の補助業務を経験し、これを管理建築士が証明する。及び、実務修習機関での実務修習の修了が必要になる。」といった仕組みが考えられています。この実務修習機関には各県建築士会が担えばよいと考えていますが、まだ決まっていません。

☞(問) 建築士は設計事務所所属の建築士しか移行や取得はできないの？

(答) 既存の建築士は別にして、確かに行政サイドの関心は、これから取得する建築士の業務内容を、計画・設計に特化する方向に向いているように思われます。しかし、建築士の業務拡大を積極的に考えている建築士会としては、「その他業務」をどう扱うかに非常に関心がありますが、はっきりしていません。次の審査会ではっきりさせたいと思っています。。

☞(問) 免許登録をしないとどうなるの？

(答) 免許登録は設計・監理をする場合に必要だが、資格者は設計・監理以外の「その他業務」は出来そうです。

■ 1. 「専門資格の創設」とは。

構造と設備の国家資格を創設する。

☞(問) その専門資格がないと構造・設備の設計・監理は出来ないの？

(答) これまでと同じく建築士はすべての業務が行えるが、構造・設備の計画・設計業務は専門資格者でも出来るようになる。建築士は専門資格者に外注したり、共同で設計ができるし、全てを建築士が行っても良い。ただ、情報開示の観点から、確認申請や設計図書に、実際に構造・設備を担当した者が記名捺印しなければならなくなります。つまり、構造・設備の計画・設計・監理は、建築士か専門資格者でないと出来ません。

☞(問) 構造・設備に問題が起きた場合に、誰が責任を負うの？

(答) 建築士が統括していて、専門資格者に依頼しているのですから、建主に対しては建築士が責任を負うことになります。建築士と専門資格者との間の責任分担は両者が交わす業務契約で取り決めることになると思います。ただし、建築士が「設計・監理の社会的責任を負う」ということは、いったいどれ程のことを言っているのかを建主にも、社会にも、明確にする必要があると思っています。

☞(問) 専門資格は、建築士の資格が必要なの？

(答) 必要ありません。専門資格は、建築士とは別の独立した、新たに創設された国家資格です。

■ 2. 「事務所業務の適正化」とは。

- ア 管理建築士には一定の実務経験、講習の受講歴が必要になる。
- イ 管理建築士は所属建築士の指導監督だけでなく、設計図書のチェックを行わなければならない。
- ウ 受託業務の丸投げや無資格者への再委託は出来ない。

☞(問) 建設業従事者で設計の経験がなくても建築士事務所の登録はできる？

(答) 管理建築士がいれば、これまでと同様、事務所登録は誰でも出来ます。

■ 2. 「工事監理業務の適正化」とは。

- ア 事前の説明義務を課し、実施すべき工事監理業務を契約内容として明確化する。
- イ 工事施工から独立して、工事監理が適正に実施されるための規定を設ける。
- ウ 着工届け時に工事監理業務を受託した書面を添付することを検討している。

■ 3. 「業務報酬基準の見直し」とは。

現行の報酬基準(告示1206号)の基本的な考えは維持、実態調査を行い見直す。

☞(問) 意匠・構造・設備の分野ごとに分かれるの？

(答) コンピューター導入による業務量の変化をベースに見直すことになると思います。

■ 4. 「関係団体の監督体制強化」とは。

- ア 資格者団体・事業者団体を規定し、建築士・管理建築士の講習を団体が行う方向で検討中。
- イ 事業者団体に、会員名簿の閲覧義務を課すなど、自律的に監督を行わせる方向で検討。また、会員への調査権を与え、会員に応答義務を課す。

☞(問) 団体への加入を義務・強制化すべきでは？

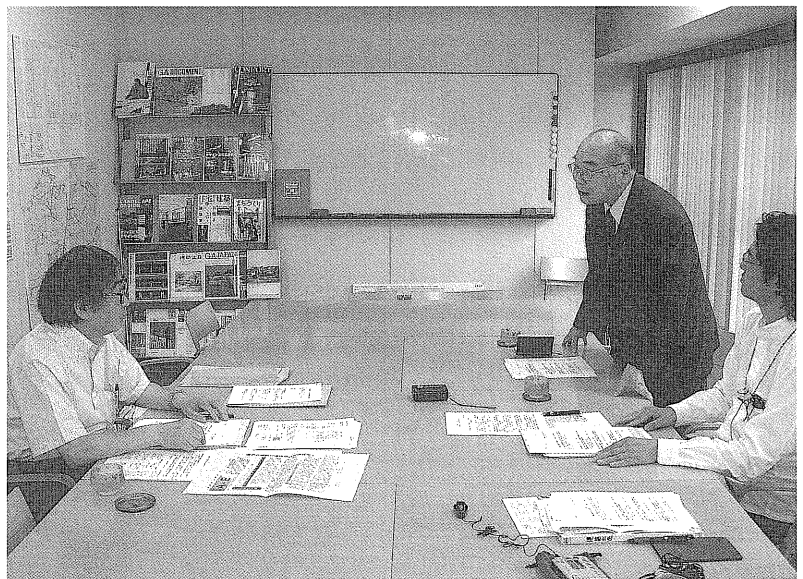
(答) 義務化は難しいと判断しています。それに代わるものとして、私たちは「建築士の一元管理を実現するために、建築士法による資格者に関わる講習並びに資格者の登録及び閲覧業務は、立法時より建築士法で法定されている建築士会、建築士会連合会(二級建築士、木造建築士は都道府県建築士会)が実施する。」と要望しているのです。

- ウ 資格者・事務所の登録と、登録簿の閲覧事務を、指定登録法人に行わせる方向で検討中。

■ これから、検討中の事柄など細部が決まり、改正内容がはっきりした形で示されると思います。しかし、「法」によってだけでは、構造偽装問題は解決しないと思います。

建築士は建主や社会の要求に応える役目があります。建主もまた、今までのような、何もわからぬ建主ではなく、「建築士を選ぶ」という自己責任を果たせる、「自立した建主」になることが必要ではないでしょうか。そのためには、建築士の情報開示が不可欠であり、私たち建築士は、それぞれ、自己研鑽の内容と、実績・専門的能力等を広く知らしめることが大切になると考えます。専攻建築士も、CPDも、この道筋の一環であり、建築士としてたゆまぬ研鑽と高い倫理性に裏付けられた職能によって社会に貢献する、このことを一人ひとりの建築士が実践することによってのみ、失いかけた建築士に対する社会的信頼を取り戻す術はないと考えます。皆さん、実践しましょう。

(文責 長田孝三)



関ブロ山梨大会御礼

山梨大会実行委員長

小田切 浩

去る6月16日、河口湖畔富士レークホテルにおいて、関ブロ青年協議会山梨大会が開催されました。関東甲信越の青年建築士500人超が集い、相互の情報交換や親睦はもとより、住民も参加する中での地元に対するまちづくり提案や建築士を取り巻く諸問題についての真剣な討議が行われました。参加者にとって有意義な、密度の濃い充実した大会でした。

今大会の開催に際しては、本会及び各支部から全面的なバックアップをいただきました。また、当日は役員、先輩、地元支部、女性部、事務局の皆様方の温かいご支援をいただきました。心より御礼申し上げます。

スタッフは、2年間にわたり大会準備を進めてきました。その労に報いるため、ここにその名前を記し、感謝の意を表したいと思えます。

大会実行委員会(50音順)

相澤浩二、秋山洋一、荒木和久、池谷 勝、石倉宏二、市川 守、伊藤 清、臼井 久、大沼 伸、小澤 丈、小田切崇、尾曲 章、小俣謙二、加藤隆文、嘉村和彦、草田 透、梶 重幸、桑原大吾、小池 悟、河野 広、小林 進、小林美博、斎藤康太郎、佐野英樹、佐野博樹、志村 剛、高野裕司、竹下春一、立和名浩之、土谷芳仁、手塚元廣、内藤清仁、中込 尊、中込勝敏、長坂治、中村 猛、中村春彦、名取宏典、西野 創、根岸哲也、深沢孝治、藤田幸二、藤原 肇、星野正男、堀内勝治、堀内孝則、堀内富明、堀内 洋、堀口勇司、溝呂木克人、溝呂木百合、宮下秋利、宮下卓也、守屋福美、山口清一、山口文晴、山口葉子、山中健二、山根健司、横倉 純、横瀬 明、渡辺三七登、渡辺省三、渡辺武則、渡辺比呂志、渡辺靖彦、和田之男

(女性部協力者)

磯部由紀子、窪田あつ子、三枝則子、佐藤節子、塩澤礼子、清水みどり、武井伸江、田邊佳子、辻真由美、堤 美鈴、広瀬喜美子、星野幸美、松浦芳恵、山下智佐子、六反田理恵、若狭美穂子

(顧問) 長田孝三、中村源太郎

第一分科会発表を終え

石和支部 長坂 治

山梨建築マップをつくる場に、様々な建築を知る良い機会だと、足を運んだのが1年前。ウィキを使ったら便利な建築集ができると提案し、このウィキは「やまっぺでいあ」と名付けられ、登録が始まっています。

そこに辿り着くまで、何度も会議を重ね、ネット上のグループウェアも利用しつつ、様々な提案がなされていきました。今年に入ってから、登録のペース作りのため、数回の見学会を行い、県内各地に素晴らしい建築があることを再認識しています。

これの良いところは、ずっと作り続けられること、誰でも簡単に閲覧・編集できること。そして、建築と人とを繋いでくれます。審査結果からも、社会や建築士への貢献度が高い取り組みと言え、多くの建築士が「やまっぺでいあ」づくりを楽しむことで、建築のことを社会に知ってもらえることができ、とても良い機会です。

みなさんも一緒に始めていきましょう。

<http://wiki.ykenchikushi.org>

第二分科会 富士河口湖まちづくり提案

立和名 浩之

第二分科会では、富士河口湖町の船津三差路の旧交番を課題敷地として、ビジターからの視点でまちづくりを提案することが課題でした。各都県の発表に先立ち、参加者およそ200人がまち歩きをしました。課題の敷地およびそれを取り巻くまちの空間の現状を視察し、共通理解を持った上での発表でしたので、発表の内容を捉えやすかったことでしょう。

まち歩きは各都県のグループごとに行い、それに山梨スタ

ッフが引率しました。まち歩きの最中にも、各都県からの参加者と山梨スタッフの間で、大会のテーマである「ふれあい」が多くのグループで発生したことでしょう。

各都県の課題への取り組みは真剣で興味深いものでした。この先、第二分科会の成果がエッセンスとなり、実際のまちづくりに繁栄していけば、今の町並みに違いが作れるかなと思います。

全体会議

都留支部 尾曲 章(司会担当)

思い起こせば都留支部が全体会議を担当する事になったと聞いたのは一年半ぐらいでしょうか?その時に司会をという声が上がって過去自分が参加した4大会のことを思い返しました。今回は大会に参加ではなくスタッフとしてかわり、今までの客ではなくスタッフとして大会に参加するという大変さが分かりました。そしてこの大会のメインである全体会議の司会者にとの声に、みんなの期待感がひしひしと感じ、ときには暖

かい応援のお言葉、時にはなじられながらもそれでも当日を迎えました。当日は台本通り進むかと思っていたのですがそうはいかず、スタッフが駆け寄るたびにビクビクしていました。(アドリブ利かないって知っているくせに…)でもなんとか楽しくこなせたのも都留支部の皆様とともに参加できたからだと思えます。誰一人欠けては出来ない全体会議、懇親会をこんなにも成功できたことを誇りに思います、そして自分も成長できたと思えます。

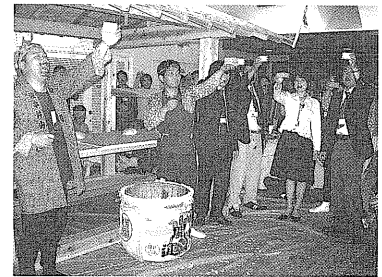
大懇親会

大懇親会の総括を都留・身延支部に任せ、山口都留青年部長の指揮のもと準備してきました。まず身延から都留まで毎週泊りがけで来ていただいた藤田元部長の勢いと心意気に感謝します。青年部HPに掲げる活動方針にもある「enjoy」をスローガンに私も夢中になることができました。余興は建築士らしく会場内で模擬上棟式を行い小屋を建て、その中で吉田のうどん打ちパフォーマンスとその体験という筋書でスタートしました。



都留支部 宮下 秋利

上棟式の材料は県産材を使い堀内建築 棟梁にお願いして加工場を借りて指導を受け、いつも傍らにあるマウスを鉤・鋸に持ち替え土台・柱・梁を加工することができ勉強になりました。一時は上棟式中止の危機もありましたが懇親会上棟式本番も無事盛大に行われ最高に楽しく我も忘れる程夢中になりました。涙を流せるほど感動した時を皆さんと一緒に過ごすことができ、心に残る良い経験をさせて頂いたことを嬉しく思います。



第一分科会運営

大月支部は、第一分科会の運営を担当しました。「人間・空間・時間—3つの間—を繋ぐ」をテーマに意見・提案・報告を行い、1都9県の皆様より発表をいただきました。支部の皆さんのご協力により準備万端で臨み、本番もスムーズに進行

大月支部 中村 春彦

され何のトラブルも無く運営できたことを何よりも嬉しく思っています。一つの目標に向かって行動し、成功を導く素晴らしさをみんなで共有できたことは、何ものにも代え難い成果です。皆さん、お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

関ブロ山梨大会 第二分科会報告 第二分科会 小林 進

大会に御協力していただいた、スタッフ並びに大会参加者のみなさまには感謝申し上げます。

第二分科会に先立ち行われました「まちあるき」では混乱も無く、スムーズに進行することが出来ました。まちあるきのアンケートには、たくさんの貴重なご意見や感想をいただき、建築士としてのまちづくりへの関心の高さがうかがえました。

第二分科会では、「河口湖観光のまちづくり」をテーマに各県10分という短い発表時間でしたが、ビジターの視点から

見たさまざまな発表内容で、10分間に凝縮された、各県のエネルギーが伝わってきました。また、発表後の意見交換では、各県の発表内容だけに留まらず、地元でまちづくりの活動をされている方々からも、感想や活動報告をしていただき、大変有意義な時間でした。

第二分科会での各県の提案及びアンケートの内容は今後、富士河口湖町の「まちづくり」に活かしていただけるよう、地元提供いたします。

建築士会関東ブロック山梨大会に参加してみよう 甲府支部 中込 尊

今回、河口湖にて行われた関東ブロック大会に参加させて頂きました。甲府支部の私は主にまちあるきの誘導、クローク設営のお手伝いをさせて頂きました。

今回が大会初参加となる私は開催準備のお手伝いにもなかなか参加できず、当日現場の雰囲気や流れにも慣れていないため、不安な部分もありましたが、他の皆様の綿密な準備のおかげでスムーズに担当作業に従事できました。

まちあるきでは交通整理を担当させて頂きましたが、他県の方が熱心に町中を散策しているのを見て、普段身近にあり、気にして見ていなかった我が街の「歴史」や「文化」「風土」などを再認識する必要があるのではと痛感しました。

建築士会という大きな組織の中で微力ながら活動に参加できたことが大変嬉しかったと同時に、今後の活動にはより一層積極的に参加していきたいと感じました。

大会運営

準備会からあつという間の二年間。要旨集作成を任されて、今までに無い山梨らしさを表現しようと思いました。皆さんの協力で、少し間違いもありましたが素晴らしいものが出来たと思います。当日は、誘導担当。朝の短時間ミーティングだけで、

大会運営

石和支部では、クロークの受付と運搬、交流広場の設営、全体会議設営の補助作業を行いました。山梨大会参加者は500人近い人数で、その内400人近くの人が宿泊するので、クロークでの荷物受取方法、管理については、大会前より入念に検討を行いました。実際始まってみると神奈川県は宿泊する人が少なく、又新潟県の方は別ホテル宿泊の為その2県分の荷物が軽減され助かりました。逆に一旦荷物を預けた人がバッグ内

中巨摩支部 秋山 洋一

滞り無く業務をこなし、機動力のある建築士会の底力を改めて認識した一日でした。大いに楽しく、勉強になり、充実した日々の思い出が残りました。この経験を未来に語り継ぎ、これからの建築士会の活動に繋げて行きたいと思いました。

石和支部 棚重 幸

の小物を出す為又バッグを引き取りに来たり、当日は宿泊しないのに荷物を預けようとする想定外の人何人かいましたが、チームワークで対処しました。荷物は途中2度保管場所を移動する必要があり、スタッフは体力的にかなり疲労していました。交流会場では、マイクの設置が遅れたことが悔やまれます。

クロークでは、甲府支部、女性部の応援もあり、無事作業を完遂することができました。どうもありがとうございました。

関東ブロック山梨大会に参加して。身延支部 佐野 博樹

これまで他県の大会には参加させて頂いた事がありました、今回は山梨県建築士会が主催する関東ブロック大会ということで、開催側としての参加は初めての経験でした。

主な準備は役員の方々が手配されており、本当にお手伝いといった程度のことしかできませんでしたが、これまで何気なく参加してきた関東ブロック大会も主催側の苦勞の一部を知ることによりまた違った感慨を受けるものとなりました。

また、大会中も他県の方々から山梨県内、または河口湖周

辺の建築物、山梨県での施工方法などについて質問され、日ごろの勉強不足を痛感するとともに、同世代建築士の建築に対する熱意を実感し、建築に対する自己啓発の場としても大会に参加する意義を感じました。

今後も活動の折、知り合った方々との交流を深めつつ、微力ながらも士会の更なる活性化と発展に尽力させて頂きたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

青年建築士協議会山梨大会を終えて

若狭 美穂子

私達女性部会は、16日の受付及びクローク係のお手伝いと、午後からのまち歩き・第二分科会に参加させていただきました。その日、関東地方では大雨洪水警報が出され、午後からのまち歩きが心配されましたが、スタッフが作成した大きなテルテル坊主のおかげでしょうか雨も上がり、県内に住む私達もなかなか足を踏み入れることのない路地裏や、整備を進めている駅周辺などを観て回ることが出来ました。その後行われ

た第二分科会での各県より持ち寄られた「まちづくり案」のプレゼンは、どれをとっても建築士としての観点からよく考えられた素晴らしいもので地域に密着した良い案が多々出ており、とても勉強になりました。

今回、大会の造り手・参加された方の発表内容、共に学ぶべき点が多く、参加させていただいたことに感謝いたします。

青年部長挨拶

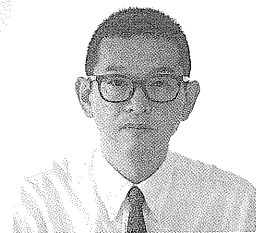
青年部長 星野 正男

本号で特集が組まれていますが、6月に関プロ青年協の山梨大会が河口湖で盛大に開催されました。これまでの関プロ大会は活動報告中心の学習型でしたが、近年は「コンペ」や今年の「河口湖のまちづくり提案」など各県の建築士から知恵を分けてもらうような、頭を使い手足を動かす実践型の大会に様変わりしつつあります。折しも、昨年末の構造偽装問題から始まり、一般の人に建築士のモラルの低下を危惧させるような事件が相次いで起きている中、今、私達建築士は自分たちの職能を見直し自己研鑽し、社会に対して建築士に何が出来るのかを試されている時代になってきている気がします。

この改革の時流を肌で感じる年に、栄えある青年部長の役を仰せつかり多大な責任を感じております。小田切前部長は関プロ山梨大会の実行委員長として大会を成功させる事で青年部員相互の「結束」を残してくれました。この絆は青年部の大きな財産であり、引き継いでいかなければならないと思います。

私は「個」の建築士としてではなく、「建築士会」に所属する建築士としてできる事を考えて行きたいと思っております。士会という結び付きの中で学習し知識や経験の蓄積をしそれを社会に還元できるような青年部を目指したいと考えます。

あとさきになりますが山梨大会の運営に関わり受けた感動は一生の宝になりました。こんな感激も建築士会にあっての賜物だと思います。まずは自分から一歩を踏み出す事で建築士としてもメリットが必ずあるはずで、青年部は若き建築士の参加をお待ちしております。



山梨県建築士会

女性部会の部長になり思うこと



若狭 美穂子

今回のような大役をおおせつかり、とても心配(私よりも周囲の方が心配かもしれない)なのですが、なった以上は、私なりに女性部会のためにベストを尽くしていこうと思います。部会には毎年新しい会員さんが入会され、とてもありがたいことです。

その一方、女性には仕事とは別に、「出産・家事・育児」という楽しくもあり、また、けっして全て自分の思い通りには行かない仕事があり、どうしても時間が制約され、活動に参加したいけれどもなかなか参加できない方も多くいらっしゃると思います。

子供が小さい時は私もその1人で、当時の部長さんや周囲の方々に随分迷惑をかけてきたと思います。だからこそ、そういった会員の方が、悩んでいるのは自分だけじゃないことに気づいていただき、仲間や先輩がたくさん在籍されている部会の活動に、都合のつくときに気軽に来ていただいて、仕事のことでなく、いろいろな情報を共有していけたらすてきなことだと思います。

「建築士の職能倫理」が問われる昨今ですが、皆で手を取り合い、共に自己の向上を目指していければ幸いです。

韮崎支部

匠の足跡を巡る、研修旅行

名取 あき子

平成17年11月6日(日)7日(月)の2日間匠の足跡を巡る研修旅行を実施した。

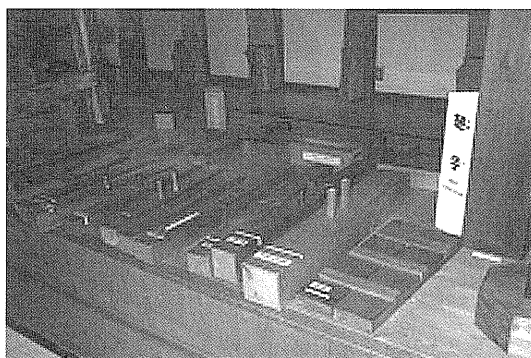
空模様がチョット気になる出発だったが、紅葉の洪水のような山道をぬっていくとそれも良しと思われた。

飛騨古川の【飛騨匠の文化館】は組子の実物大模型や、けびき・鉋・鋸・墨壺・墨差などの道具類の展示ケース前には、若かりし頃の苦勞話にしばし時を忘れ見学時間を大超過してしまった。

白壁の町並みを散策【NHK朝ドラ“さくら”の和ローソクの工房があった】後、本光寺を見学。同寺院の由来はよくわからなかったが、木の生産地だけに階段・床板・梁等の使用材料が厚い・太いと感嘆した。

国指定重文一旧大戸家住宅は茅葺きの建物であり、民具の展示に懐かしさを覚えた。名園、慈恩禅寺てつ草園・旧庁舎(昭和の木造建築)・郡上八幡博覧館などの見学をして2日間の研修を終えた。

この研修旅行に於いて、建築物のみならず建具・まつりの山車・民具・民芸などに匠のすばらしい技を知ることが出来たことを、これからの何かに役立てばと思いました。



おしらせ…… 8月19日(土) 第41回山梨県建築士会スポーツ大会「グラウンドゴルフ」を、
韮崎市民グラウンドで行います。大勢の参加をお待ちしています。

— 専攻建築士(平成17年度第2次)認定者名簿(127名) —

平成18年3月に「専攻建築士」に認定された方々をご紹介します。

専攻領域	氏名	勤務先
設計 生産	秋山 洋一	不二建設㈱
設計	浅川 重直	㈱浅川建工
設計	芦沢 真一	総合建築設計事務所
設計	荒居 仁	ARAI建築設計事務所
設計	飯沼 勝	I. PLANNING
まちづくり 設計 生産	池上 功	㈱池上工務所
設計	池上 博明	㈱池上工務所
設計 生産	池上 正秀	㈱池上工務所
設計 構造 環境設備	石坂とし子	石坂一級建築士事務所
設計	市原文子	エフ設計
法令	出月 正仁	甲府市役所
設計 生産	伊藤 清	㈱伊藤工務店
設計 生産	伊藤 利雄	㈱樋川建設
設計	伊藤 憲之	ドイツハウス一級建築士事務所
法令	井上 利夫	井上利夫建築設計事務所
棟梁	井上 年雄	㈱井上工務店
設計 生産	井上 四子男	㈱井上設計
設計	伊良原和子	
生産	岩間 安男	昭和建設工業(株)
生産	上田 圭一	上田塗装工業二級建築士事務所
生産	牛山 和弘	牛山建築積算事務所
設計	白井 久	㈱白井久一級建築士事務所
設計	大木 健	㈱新建築設計事務所
設計	大城 正竜	㈱水澤工務店 甲府支店
設計	荻野 進	一級建築士事務所 アルメディア甲府
設計	長田 公明	長田産業㈱
まちづくり 設計	長田 孝三	㈱イズ
生産	長田 洋	国際建設㈱
設計 生産	帯金 正明	三井建設工業㈱
設計	小俣 謙二	㈱OMT小俣一級建築士事務所
設計	春日 裕昭	一級建築士事務所アトリエ・プラス・ゼロ
設計 法令	勝俣 茂	
構造	加藤 通雄	加藤建築構造設計事務所

専攻領域	氏名	勤務先
生産	金井 彰彦	宏和建设㈱
法令	金山 輝男	甲府市役所
設計	河西 聡	カワニシ建築設計事務所
設計	窪田 浩之	㈱スタジオアンビエンテ
設計 生産	小池 孝治	㈱住空間工房
設計 法令	小池 悟	
構造	河野 忠	河野忠建築設計事務所
設計	河野 広	河野建築設計事務所
設計	小林 一	総合建築設計事務所
生産	小林 正幸	国際建設㈱
設計	小林 芳二	小林二級建築設計事務所
生産	斎藤 三保	斎藤一級建築士事務所
生産	佐々木 幸一	国際建設㈱
設計	佐藤 喜美男	一級建築士事務所 佐藤設計
生産	佐藤 重良	エス・テク・リソース㈱
設計	佐藤 節子	㈱ケービーケー久保田一級建築士事務所
設計 生産	佐藤 輝彦	㈱飯塚工業
設計	佐藤 喜章	佐藤設計企画室
設計	佐野 千里	佐野建築
設計 構造	篠原 長雄	篠原一級建築士事務所
設計 生産	柴田 正俊	芙蓉建設㈱
設計 生産	清水 壽子	産基建設㈱
設計	志村 雄二	大東設計
設計	志村 幸雄	㈱山根建築設計事務所
環境設備 生産	城之内 牧	城之内建築設備企画
設計	鈴木 道代	
設計 生産	鈴木 隆一	㈱鈴建
設計	住栄 成雄	㈱住栄一級建築士事務所
設計	仙洞田 安宏	仙洞田建築工房
法令	曾田 二郎	
生産	鷹野 恵子	㈱鷹野鉄工
生産	高野 正実	㈱住まいの高野
設計	高部 和彦	高部設計

県からのお知らせ

山梨県土木部建築指導課 TEL 055-223-1734
<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenchiku/index.html>

□ 平成18年度 山梨県応急危険度判定士養成講習会の開催について

県では、大規模な地震の発生を想定し、各種の震災対策に努めております。

被災した建物が余震などに対し引き続き安全に使用できるか否かを判定する技術者を「応急危険度判定士」として登録し、被災した建物の危険度を早急に判定するための体制づくりを、建築士皆様の御協力により推進しております。今年度は、平成13年度に登録した判定士の方と、新たに判定士として登録していただける方を対象に、講習会を次のとおり行います。是非受講され、判定士として更新及び新規登録していただけるよう案内申し上げます。

- ・開催日時：平成18年8月25日(金) 午後1時30分～午後4時30分
- ・開催場所：山梨県立文学館 1階 講堂 (定員500名)
- ・応募資格：①平成13年度に判定士として登録された方
②応急危険度判定士として未登録の県内在住の建築士 (1級・2級・木造建築士)
- ・受講料：無料 (テキスト共)
- ・定員：500名 (定員になりしだい締め切らせていただきます。)
- ・申込方法：平成18年8月4日(金) までに所定の申込書により山梨県建築士会にお申し込み下さい。

□ 緊急 木造住宅「わが家の耐震診断」支援事業について

県では、地震に強いまちづくりを促進するため市町村と連携し、無料で木造住宅の耐震診断を実施しています。対象とならない住宅もありますので、詳細につきましては、土木部建築指導課または、住所地のある市町村にお問い合わせ下さい。

◇対象建物：昭和56年5月31日以前に着工した2階建て以下の木造在来工法による戸建住宅。

◇事業内容：市町村が派遣する「山梨県木造住宅耐震診断技術者」が上記住宅の耐震診断を実施します。

□ 緊急 木造住宅「わが家の耐震化」支援事業について

県では、地震に強いまちづくりを促進するため市町村と連携し、ご自分の住宅を耐震改修される方に対し補助を行っております。詳細につきましては、土木部建築指導課または、住所地のある市町村にお問い合わせ下さい。

◇対象工事：診断の総合評価が0.7未満の木造住宅を1.0以上とする耐震改修工事。

◇補助内容：県・市町村併せて概ね60万円が補助されます。

□ 平成18年度 山梨県建築文化賞について

快適な地域環境を形成し、景観上及び機能性等に優れた建築物等を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するため、山梨県建築文化賞顕彰事業を実施しています。

本年度から、山梨県、(社)山梨県建設業協会、(社)山梨県建築士会、(社)山梨県建築設計協会、(社)山梨県建築事務所協会及び山梨県建設技術センターで構成される山梨県建築文化賞推進協議会により開催され、次の要領で実施されます。建築士会の会員をはじめ多くの方々からのご推薦をお願いいたします。

なお、推薦は自薦、他薦を問いませんが、建築主等の了解を得たものに限ります。

募集対象：過去1年以内に竣工した建物

作品の募集期間：7月3日から8月21日

表彰式：11月7日

提出先：土木部建築指導課または最寄りの建設事務所

記載要領

住宅に、住宅用防災機器の設置が義務付けられました

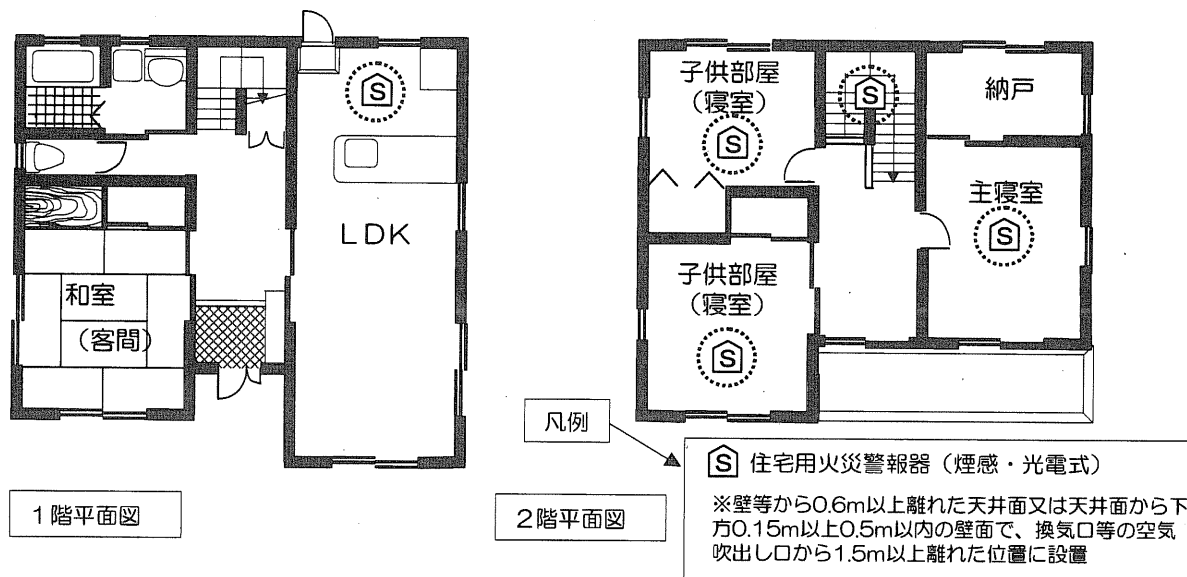
改正後の消防法第9条の2に基づいて改正された県内の火災予防条例が、平成18年6月1日に施行されたことに伴い、住宅等に住宅用防災警報機(住宅用火災警報器)又は住宅用防災報知設備(住宅用自動火災報知設備)の設置が義務付けられました。

また消防法の改正に伴う確認申請書の様式(建築基準法施行規則第1条の3)の一部改正により、住宅用防災機器の一及び種類を各階平面図に記載することとなりました。

★ 建築確認時

各階平面図に住宅用防災機器の種類及び位置の記載が必要です。

【例1】 設置場所を各階平面図に明示し、凡例で「S住宅用火災警報器」等と記載。



【例2】 文言で「住宅用火災警報器を、主寝室、子供部屋(2室)、階段および台所の、壁等から0.6m以上離れた天井面で換気口等の吹出し口から1.5m以上離れた位置に設置」等と記載。

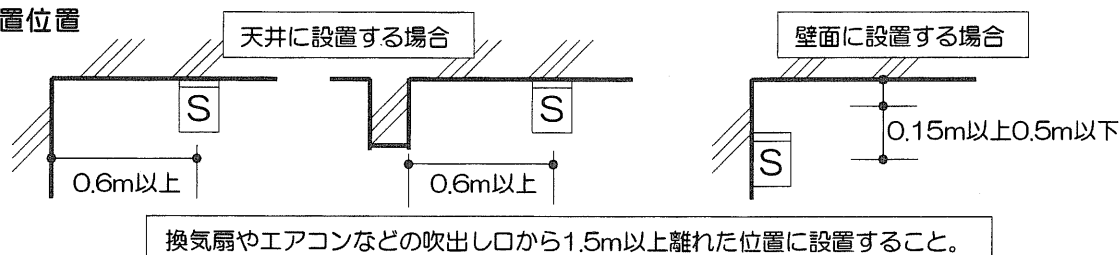
★ 完了検査時

- ① 完了検査申請書第4面備考欄に、住宅用防災機器の種類及び位置について記載が必要です。
- ② 作動について、手動で容易に作動・停止ができない型の場合は事前に工事管理者が確認し、その結果について申請書第4面備考欄に併せて記載してください。

★ 設置場所

- 就寝の用に供する居室(以下「寝室」という。)
- 寝室の存する階(避難階を除く。)の階段
- 3階建の住宅で寝室が3階のみの場合は1階の階段(2階の階段に設置されている場合を除く。)
- 3階建ての住宅で寝室が1階のみでかつ3階に居室がある場合は3階の階段
- 上記以外で7㎡の居室が5以上ある階の廊下又は階段

★ 設置位置



※ 自動火災報知設備や閉鎖型スプリンクラー設備が設置されない併用住宅の住宅部分、共同住宅等も対象となります。

※ 機器の設置位置や種類等につきましては各消防本部にお問い合わせください。